平成３０年（フ）第７１６号
東京都荒川区荒川５丁目29―１―203
債務者　林　　伸隆
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　裕子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８１号
千葉県松戸市大橋91番地の24
債務者　竹谷　光臣
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　康裕
4　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月21日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３９９号
東京都世田谷区野沢２丁目14―３―503
債務者　岩崎　悌二
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　慎也
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６０４号
東京都台東区三筋２丁目７―１―302
債務者　佐藤　博人
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木内　雅也
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６３６号
千葉県市川市新井１丁目18―11―104　（ジュネパレス市川503）
債務者　小林　秋子
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　充宏
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６４９号
東京都杉並区高円寺北４丁目９―18―22　産業住宅協会高円寺アパート
債務者　平山　　敬
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６５０号
東京都杉並区高円寺北４丁目９―18―22　産業住宅協会高円寺アパート
債務者　平山　実樹
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５９６号
東京都江戸川区南葛西５丁目17―４―106
債務者　山崎　武史
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚健一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６１０号
東京都杉並区西荻北４―31―15、住民票上の住所福岡県大牟田市龍湖瀬町８―55
債務者　水落　英雄
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　弘義
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６１１号
福岡県大牟田市龍湖瀬町８―55
債務者　水落由美子
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　弘義
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６３０号
神奈川県横須賀市吉井２―３―20　今村荘１Ｆ、住民票上の住所神奈川県横須賀市吉井２丁目３―20　今村荘２Ｆ左
債務者　吉福　貴志
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　玄
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６３２号
千葉県成田市玉造４丁目40―11
債務者　富澤　俊介
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　征司
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６３７号
東京都目黒区青葉台１丁目６―48―1406
債務者　ＹＧ　ＰＬＡＺＡこと　後藤　裕二
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　祥
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６３８号
東京都目黒区青葉台１丁目６―48―1406
債務者　後藤　育子
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　祥
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６４７号
東京都台東区東浅草１丁目13―５―201
債務者　佐藤　賢二
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　太一
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部